

令和7年度 第2回川崎市文化財審議会 摘録

- 1 日 時 令和8年3月30日(月) 18時から20時
- 2 会 場 川崎市役所南庁舎18階第5会議室
- 3 内 容 (1)令和7年度事業報告について【報告案件】
(2)史跡橘樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画・第2期整備基本計画の策定について【報告案件】
(3)文化財の保存修理について【報告案件】
(4)その他
※(3)(4)は、個人の財産に関する事項を扱うため非公開とする。
(「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第1項第1号及び第2号の規定に拠る)
- 4 出席者 委員(6名)
御堂島委員、山本委員、中野委員、八木橋委員、星野委員、倉本委員

事務局(5名)
竹下課長、栗田課長補佐、小柳津課長補佐、浅井職員、三原職員
- 5 公 開 一部非公開
- 6 傍聴人 0人
- 7 資 料 次第、資料、参考資料

〔議事〕

(1) 令和7年度事業報告について

事務局(小柳津課長補佐):

(資料1に基づき説明)

事務局(三原職員):

(資料1-2,1-3 に基づき説明)

倉本委員:

(文化財の破損・紛失の情報を位置情報と写真付きで報告できるフォームの説明を受けて)

いくら良い防災システムをつくっても使わなければ向上していかない。職員に伝えられる情報の部分が大事。

指定文化財の所有者が、今ではなく、いざというときに対応しなければならないので、所有者に理解してもらう必要がある。システムとして機能するようにしてもらいたい。

また、多くの情報が集まったときに、何を優先するかという考え方の整理はできているのか。文化財としての重要度が高いものからなのか。

事務局(小柳津課長補佐):

何を優先するかについて、具体的に今のところしっかりした優先順位、トライアージは想定していない。

倉本委員:

あまり細かく決めてもマイナスになってしまう。

事務局(小柳津課長補佐):

まずは人命やインフラに関わるものを優先して考えていくことになると思うが、臨機応変に対応することになるのではないかな。

事務局(竹下課長):

さきほど申しあげたように、どのように所有者から所有する文化財の破損・紛失の情報をあげてもらうか、川崎市では、指定文化財に限られるが、文化財所有者に管理奨励金を交付している。年に1度、1年間どのように管理したか、文化財がどのような状況か、写真等も含め、所有者に情報提供してもらっている。近年、その提供方法にフォームも追加した。まだフォームでの回答は多くはないが、管理奨励金という制度の中でシステムに接点をもってもらい、いざというときにもシステムを使ってもらっているようにしている。

事務局(小柳津課長補佐):

管理奨励金のフォームをデジタル化したのも、1つには所有者に文化財の写真を撮って、状況を把握してほしいという理由から。川崎市は、盗難は多くはなく、差し迫った危機でないが、盗難被害に遭ってしまった際に、警察等に提供できる写真があるのが大事だと思う。そのためにもスマホなどに近年の写真を残し

ておいてほしい。

文化財の破損・紛失の情報を位置情報と写真付きで報告できるフォームについて、誰にでも使えるよう公開しようかと思っていたが、庁内の危機管理担当部署と協議する中で、いたずらも来て大変ではないかと言われた。まず小さく始めて、所有者も慣れて軌道にのったら、文化財ボランティアに協力してもらい、文化財をパトロールしながら、所有者に状況の聞き取りをし、「無事である。変わらない。」という報告を文化財課にしてもらうことなどを考えている。

いきなり完成形を目指すのではなく、少しずつステップを踏んでやっていく。

山本委員：

盗難の被害の話があったが、盗難される心配以上に盗難されていることに気づかないことが問題。

特に指定文化財の場合はもちろんだが、例えば過去の報告書に載っている文化財が本当にそのとおり現存するかどうかチェックを進めていける方法があるといい。

事務局(小柳津課長補佐)：

彫刻・絵画については、過去に一度、緊急の悉皆調査を行っている。現在、指定文化財の現状を確認する巡回調査と併せて、緊急調査報告書に載っている資料があるかどうかの確認調査も行っている。修理されて変わってしまったもの、なくなっているもの、特に軸物はどこにいったかわからないものも多い。市では文化財が所在すると把握しているが、所有者が把握していないケースもある。ただ、調査後に改めて検索してくれて発見し、次に調査に行った際にみつかったと伝えてくれる場合もある。このように所在が確認できることもあるので、やはり声をかけていくことが大事であると、この1、2年間感じている。

御堂島委員：

ハザードマップと文化財の位置情報の紐づけは完成していて、所有者との情報共有が途中ということか。
市としては完成しているということか。

事務局(小柳津課長補佐)：

指定文化財については、収納されている場所とそのハザードマップ上のリスクまで把握できている。

地域文化財については所有者の敷地内のどこにあるか把握できてないものもあり、正確な把握を進めている最中。

八木橋委員：

このようなシステムを運用している他の自治体の事例を参照しているのか。川崎市独自で考えたものなのか。

事務局(小柳津課長補佐)：

どこの自治体でも GIS(地理情報)システムを利用して、ハザードマップを重ねてリスクを把握することは行っていると思う。ただし、自治体によりで導入しているシステムが異なると思われるので、まったく同じようなものを行っているかは不明。

八木橋委員：

先駆的にやっている自治体はあるのか。各自治体の規模にもよると思うが、他の自治体への展開や共有をしていった方がいい。

事務局(竹下課長)：

政令市の担当者会議などもあるのでそういった機会でも共有していきたい。

事務局(小柳津課長補佐)：

県内の市町村が参加する災害対策の担当者会議で情報提供はしているが、最近はオンライン会議で言葉だけで説明することが多く、視覚的な情報の共有がしにくい状況。情報共有がある際は対面でやろうと声をかけていきたい。

フォームにしても、GIS システムにしても、総合防災情報システムにしても、既存のシステムを使えばお金はかからず、職員の労力だけでできることも多い。

(2) 史跡橘樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画・第2期整備基本計画の策定について

事務局(栗田課長補佐)：

(資料 2,2-2,2-3 に基づき説明)

星野委員：

橘樹歴史公園はいつ行っても、いろんな時間帯にいろんな世代がいる。

歴史に興味のない人もいる。

維持、管理が大事。倉庫跡の一部立体表示の柱上に子どもたちが乗って遊んでいるため、傷んでぐらつきが生じている。

このようなちょっとした問題も起きてくる。しっかり把握していくことが、他の自治体にとって参考になる。

事務局(栗田課長補佐)：

星野委員にお世話になりながら、復元倉庫の維持管理のデータを収集し、経年劣化の記録の写真をとっている。段階的な状況変化について、将来的にはまとめて全国に発信していければと思っている。

中野委員：

子どもにケガはないか。

事務局(栗田課長補佐)：

転んだりする子はいるとは思いますが、芝生なので今のところ市にケガの報告はない。

中野委員：

市の責任になってしまうので心配。

事務局(竹下課長):

歴史公園の周囲には高い生垣をつくっていないので、ボールが道路に転がり、子どもが飛び出してしまうのが心配。

狭い道だが交通量も多いので、地元の方も心配している。また、ボール遊びについては広い範囲を長時間占有する使い方はやめてくださいとアナウンスしている。

事務局(栗田課長補佐):

近隣の橘小学校では、校長から公園の利用方法を児童に話をしてもらっており、一時的には効果がある。ただ小学校にまだ通っていない幼稚園児なども来るのでなかなか難しい。ただ、地元に使ってもらえない公園は意味がないので、その辺は上手くバランスをとってやっていきたい。

星野委員:

ボール遊びの禁止はできないのか？

事務局(栗田課長補佐):

禁止はできない。利用者同士の話し合いで決めるようになっている。市の公園条例等で禁止とは書けない。

星野委員:

復元建物の壁にボールの跡などもみられる。

事務局(栗田課長補佐):

復元建物には当てないでほしいとは言えるが、禁止とは言えない。

看板で注意事項の周知はしている。

歴史公園の使い方については、地元の方にも様々な意見があり、市としても課題に直面している。

御堂島委員:

復元倉庫建物というシンボルができて、それに関連するイベントを行うのはいいことである。

川崎と同様に国史跡の官衙遺跡のある茅ヶ崎市と、協同でイベントを行うのはいいことである。

(3)文化財の保存修理について【非公開】

(4)その他【非公開】

〈終了〉